

## 平成27年度 竹原市放課後児童クラブ（案）について

H27.1 子ども福祉室

### 1 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、保護者の就労などで昼間に留守になっている家庭の小学生児童を対象に、放課後や夏休みなどに家庭に代わる生活の場を確保し、指導員が適切な遊びや指導を行うことで、その児童の健全育成を図る事業であり、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っている。

### 2 子ども・子育て支援新制度との関係

児童福祉法が改正されたことに伴い、全小学生が放課後児童クラブの対象になるとともに、設備及び運営の基準について、条例で規定することが義務付けられた。

竹原市では、26年9月に「竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定した。

### 3 平成27年度からの受入れ

児童福祉法の改正に合わせ、竹原市放課後児童クラブはこれまでの小学3年生までから市内の小学校に就学する全ての児童に対象拡大する。

申込期限（平成27年2月27日）までに定員を超過する申込みがあった場合、低学年の児童で保育の必要性が高い児童から利用を認める。年度途中の利用申込みに関しては、各放課後児童クラブの空き状況によって受け付けを行う。

今後の利用ニーズを把握しながら、小学校の余裕教室の活用や放課後児童クラブの施設整備を検討する。

### 4 平成27年度放課後児童クラブ一覧表

小学校区	放課後児童クラブ名	定員	開設場所
忠海小学校区	忠海放課後児童クラブ	35名	忠海小学校内
吉名小学校区	吉名放課後児童クラブ	35名	吉名小学校内
竹原小学校区	竹原放課後児童クラブ	35名	竹原小学校内
竹原西小学校区	竹原西放課後児童クラブ	35名	竹原西小学校内
大乘小学校区	大乘放課後児童クラブ	35名	大乘小学校内
荘野小学校区 東野小学校区	荘野放課後児童クラブ	20名	賀茂川会館内
中通小学校区	中通放課後児童クラブ	35名	中通小学校内

※ 忠海東放課後児童クラブと忠海西放課後児童クラブは、平成27年4月から忠海放課後児童クラブとして1つの児童クラブとなります。